

【議題 1：令和 7 年度福島区運営方針（案）等について】

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
1	中村委員	学校協議会について ・学校協議会とはどういったものか説明してほしい。	・大阪市は、ニア・イズ・ベターの考えのもとで、区長が区担当教育次長として地域や学校の多様なニーズに応じて教育施策を進める分権型教育行政を推進しています。この仕組みの中に、区役所の教育施策について保護者や地域等のみなさまから意見をいただく教育会議、区役所と学校園長との連絡調整や意見を交換する教育行政連絡会、地域と保護者等が委員となり学校運営を評価する学校協議会という 3 つの会議体を設置しており、学校協議会は毎学期、各学校園で開催され、区役所もオブザーバーとして出席しています。	保健福祉課 （子育て教育）	
2	中村委員	地域防災イベントについて ・防災イベントの予算が令和 7 年度は 0 円である。ということなのか説明してほしい。	・子育て世代を対象に災害時の緊迫した状況を映像で再現し、避難時や避難所で必要な知識を身に着けていただく体験型アトラクションを実施していました。イベントの性質上、参加者 200 名程度と費用対効果が低いことから、7 年度は一旦見送ることとしました。	市民協働課 （市民協働）	来年度以降、地域で継続的に防災訓練等を実施できるよう支援するとともに、小中学校で開催する防災授業や出前講座などの各種啓発活動を通して「自助」「共助」の防災意識の向上に努めます。
3	中村委員	大阪・関西万博（仮称）大阪ウィーク催事事業について ・大阪・関西万博（仮称）大阪ウィーク催事事業は令和 7 年度限りの予算であるが、以降の予算はいらないのか。後片付けのための予算は必要ではないと思うがいかがか。	・地元から世界中に大阪をアピールする大阪・関西万博（仮称）大阪ウィーク催事事業に、当区からざこばの朝市とだんじりの 2 団体が出展する予定です。この予算は出展費用として計上しているもので、万博会場の後片付けは万博推進局若しくは万博協会が予算要求するものと認識しています。	企画総務課 （企画推進）	

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
4	中村委員	不登校児童生徒支援事業の有償ボランティアについて ・不登校児童生徒支援事業のボランティア配置について、7年度に予算が計上されているが、今まで不登校対策として登校支援などはしていなかったのか。 ・現在、有償ボランティアは一人もいないということなのか。それなら今後、ボランティアを育成するということになると思うが、目標として何名育成する予定なのか教えてほしい。 ・有償ボランティアには報酬を払うので、名簿を作成すると思うが、ボランティアの配置計画は区役所か、学校かどちらが作成するのか教えてほしい。	・登校支援については、これまで区役所の子育て支援室で学校と連携しながら登校の誘いかけなどを行っており、また、民生委員や主任児童委員にも登校支援にご協力いただいています。 ・現在、小中学校に学校活動支援ボランティアを配置しており、放課後の見守り、花壇の水やり、不登校支援などの活動を行うことができますが、安定的に不登校支援ができるよう新たに事業を予算化しました。ボランティアの目標人数については、学校の規模にもよりますが、不登校児童生徒に2週間に1回以上の割合で接触し支援できる予算規模を考えています。この事業はデリケートな支援であるため学校活動支援ボランティアより単価を上げて活動をお願いしたいと考えております。 ・ボランティアの採用は学校にお願いし、区役所と学校と連携しながら配置していきたいと考えています。	保健福祉課 (子育て教育)	ボランティアに応募していただけるよう、区役所として大学などに働きかけを行い、学校がボランティアを確保できるよう努めてまいります。
5	中村委員	防災関連の予算について ・防災関連の予算は5年度は557万円、6年度は1,681万円、7年度は1,088万円と毎年金額が変更されているので、考え方が一定していない印象を受けるが、どう考えているのか。	・継続している事業は横置きとしていますが、令和6年度については、防災備蓄物資を緊急対策とし拡充するため、予算増となっています。7年度についても、予算減となっていますが、引き続き備蓄物資の拡充をする予定です。	市民協働課 (市民協働)	
6	村井委員	防災備蓄物資の拡充（要配慮者対策含む）の予算について ・防災備蓄物資の拡充（要配慮者対策含む）の予算が6年度と7年度で半分に減っている。現在、各町会で要配慮者宅を町会長と訪問しており、自助・共助・公助の観点からよりきめ細かい支援が必要であると思う。7年度は衛生用品の備蓄物資を拡充するということだが、要配慮者に対する物資も拡充していかなければならないと思っている。この間、要配慮者に対する対策を進めている中でいかがなものかと思う。	・6年度については、要配慮者対策も含め、ポータブル電源、マルチパネル式LEDランタン、水電池、災害時用羊羹が必要であると考え調達しました。6年度予算は携帯トイレの購入費も含まれていましたが、能登の地震を受けて大阪市で携帯トイレを緊急配備することになりましたので、決算額としては半額程度になります。7年度についても同様に、不足している10年保存のトイレットペーパーや生理用品を追加配備するための予算を計上しています。	市民協働課 (市民協働)	

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
7	村井委員	公立の幼稚園、保育所について	・公設置の保育所は2箇所あり、野田保育所は民間移管し、海老江保育所は公設置公営で存続する方向で調整しています。幼稚園は、こども園にした貫江田幼稚園、西野田幼稚園、海老江西幼稚園と3園あり、児童数や状況を見ながら適切に対応していきたいと考えています。	保健福祉課 (子育て教育)	
		・公立の幼稚園、保育所に対する知育玩具等整備などについて、予算化されているが、いいことだと思う。大阪市の方向性として、公立の幼稚園、保育所は各区に1つ、ないしは何園かに集約する方向性であると思っている。区としてどのように集約していくのか、回答できる範囲内で回答してほしい。			
8	村井委員	野田地域の防災訓練について		市民協働課 (市民協働)	安全確保のために災害時避難所へ避難することが重要な場合もありますが、状況によっては自宅で避難する「在宅避難」を選択することが適切とされるケースもあります。在宅避難をお勧めする理由として、以下の点が挙げられます。 1 自宅であれば、普段使い慣れた環境の中で過ごすことができ、特に高齢者や小さなお子様がいるご家庭にとっては精神的な安心感があります。 2 大勢の方が避難所に集まると、混雑や感染症のリスクが高まる可能性があります。在宅避難を選択することで、これを避けることができます。 3 自宅に備蓄している食料や水、生活必需品をそのまま活用でき、特別な準備を少しでも軽減できます。 また、みんなの命を守るためには、区民のみなさんが「自助」と「共助」の意識を高めることがとても大切です。
		・18年前に大阪市危機管理室の指導の下、避難訓練を行った。小学校では各教室を高齢者用、ベット用と決めて総合的に訓練した。それで地域全員で小学校に避難する訓練をしたが、全員小学校に入りきらなかった。全員避難できないと不安を煽った形になった。津波が来ると民間の避難所もどこまで入れるのかわからない。みんなの命を守る方策を考えてほしい。			
9	山口委員	在宅避難について	・災害時は一挙にたくさんの方が避難所に避難してきて、入られない場合が想定されるので、自宅が安全であれば在宅避難を勧めています。避難所が決して快適ではないこと、精神的にも自宅の方が落ち着くということもあり、勧めているところです。そのためには、自宅での備蓄が必要です。今後啓発を強化していきます。また、自宅で安全に避難するため、家具等を固定することもあります。	市民協働課 (市民協働)	
		・地震が発生した際、避難所に多くの人が避難してきて入られない場合があるという話を聞いたので、災害時の自宅での過ごし方を教えてもらったら安心できるのではないかと。			

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
10	岡田委員	防災訓練について	・地域ごとに工夫していただき、防災訓練を実施していただいておりますが、地域によって温度差がありますので、区役所も訓練実施に向け支援させていただきます。	市民協働課 (市民協働)	
		・私の地域では、防災リーダーを会長などが割り振ってあてているところもあり、年配の人が多く、地域が自発的に訓練しようという意見が出ないので、防災訓練をやっていない地域には区役所から薦めてほしい。			
11	横田委員	災害時のトイレについて	・南海トラフ地震が発生した際の初日の避難者数は、大阪市内で53万人と予測されています。2日目以降は仮設トイレが配備される想定のもと、能登の地震での教訓として、1日分を今年度中に緊急配備することになっています。	市民協働課 (市民協働)	
		南海トラフ地震のような大地震が来たら、避難所にたくさんの人が避難すると思うが、トイレが足りないのではないかと思う。どのような予測をしているのか教えてほしい。			

【議題2：福島区地域保健福祉ビジョン（案）について】

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
1	中村委員	福島区地域保健福祉ビジョン（案）について ・75歳以上の人口が増えているが、区外から転入してきた人の割合がわかれば教えてほしい。転入してきた高齢者と地域で年を取った高齢者では、対応が違ってくると思う。 ・高齢化率、要介護認定率65歳以上の単独世帯の割合について、それぞれの分母と分子を教えてほしい。	・転入者の比率については、手元に資料がないので、有無を含めて確認します。 ・高齢化率は総人口に占める65歳以上の高齢者の割合、要介護認定率は、介護保険の被保険者の中で要支援または要介護の認定を受けている被保険者の割合、65歳以上の単独世帯の割合は、65歳以上の人が属する世帯のうち、一人暮らしの高齢者割合です。	保健福祉課 （地域福祉）	・令和2年の国勢調査では、75歳以上人口7,610人のうち5年前の常住地（住所）が福島区外と答えられた人は697人で、割合は9.16パーセントとなっています。 ・近所付き合いやつながりが希薄化しているなどの課題への対応が大切なことから、新たに転入してきた住民だけではなく、広く区内の住民に対して地域でのつながりづくりや住民参加の促進に向けた取組を進めていくこととしています。
2	中村委員	福島区地域保健福祉ビジョン（案）について ・ビジョン（案）については、反省や具体的な数値目標が必要でないか。 ・また、今後、ビジョンを進めていくうえで新たなプロジェクトチームが必要でないか。 ・答えをいただくという意味でなく、感想としていただいても結構だが、これまでの反省がなく、多くが「連携を強化します。」「支援体制を充実します。」で終わっていると感じている。	・人員増が見込めない区役所の現状において、現行体制で福祉施策を進めていくには、区役所だけで進めていくことはできず、現在行っている地域や福祉の関係者等と連携協働して進めている取組を一層進めていくという方向性をビジョンの中で示しています。 ・具体的な数値目標の掲載には至っておりませんが、ビジョンで示した現状の数値を、維持または増進させたいと考えています。	保健福祉課 （地域福祉）	